

通所介護基本料金(金額は1割負担分)

| 該当区分 | 介護保険適用時の1日あたりの自己負担額 | | | | | | 9時間以上 |
|------|---------------------|-------|-------|-------|--------|--------|----------------------------|
| | 利用時間 | 3～4時間 | 4～5時間 | 5～6時間 | 6～7時間 | 7～8時間 | |
| 要介護1 | 362円 | 380円 | 558円 | 572円 | 645円 | 656円 | 1時間ごとに 50円延長料 金を徴収する |
| 要介護2 | 415円 | 436円 | 660円 | 676円 | 761円 | 775円 | |
| 要介護3 | 470円 | 493円 | 761円 | 780円 | 883円 | 898円 | |
| 要介護4 | 522円 | 548円 | 863円 | 884円 | 1,003円 | 1,021円 | |
| 要介護5 | 576円 | 605円 | 964円 | 988円 | 1,124円 | 1,144円 | |

- サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 18円(介護職のうち介護福祉士50%以上)
 - サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 12円(介護職のうち介護福祉士40%以上)
 - サービス提供体制強化加算(Ⅱ)、(Ⅲ) 6円(職員の総数のうち勤続年数3年以上30%以上)
- 入浴料 50円(利用時間帯によっては、入浴サービスを提供できない場合があります。)
- 介護職員処遇改善加算 1月の利用により算定した単位数の1,000分の59に相当する単位数

いずれか

〈その他の加算〉

- 生活機能向上連携加算 200円(1月につき)
- 個別機能訓練加算(Ⅰ) 46円
- 若年性認知症利用者受入加算 60円(1日につき)
- 栄養改善加算 150円(1月2回を限度)
- 栄養スクリーニング加算 5円(6月1回を限度)
- 口腔機能向上加算 150円(3月以内、1月2回を限度)
- 送迎を行わない場合 ▲47円(片道)

【介護保険負担割合が2割の方は上記金額×2】

介護予防・日常生活支援総合事業基本料金(金額は1割負担分)

介護予防総合事業通所型サービスA基本料金

| 該当区分 | 要介護度による額(1月あたり) | 生活機能向上グループ活動加算 |
|------|-----------------|----------------|
| 要支援1 | 1,647円 | 100円 |
| 要支援2 | 3,377円 | |

| 1回のご利用あたり |
|-----------|
| 265円 |

| サービス提供体制強化加算(1月あたり) | (Ⅰ)イ(介護福祉士50%以上) | (Ⅰ)ロ(介護福祉士40%以上) | (Ⅱ)(勤続年数3年以上30%以上) |
|---------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 要支援1 | 72円 | 48円 | 24円 |
| 要支援2 | 144円 | 96円 | 48円 |

入浴加算 40円/回
※送迎の加算は上記に含まれています。

注1) 入浴、送迎の加算は上記に含まれています。

〈その他の加算〉

- 口腔機能向上加算 150円(3月以内、1月2回を限度)
- 送迎を行わない場合 ▲47円(片道)
- 介護職員処遇改善加算 1月の利用により算定した単位数の1,000分の59に相当する単位数

【介護保険負担割合が2割の方は上記金額×2】

その他の利用料(共通)

その他の料金

- 食費(おやつ含む)1食 720円
- 日常生活費 1日 実費
- おむつ代利用料
 - マジックテープ付 150円
 - フラット 52円
 - 尿とりパット 31円
 - パンツ型 127円

- 理美容代 実費
- 教養娯楽費 実費

※ 介護保険法令による介護報酬等の改定に伴う利用料の変更があった場合、または食費等の単価の変更(増額又は減額)があった場合には、ご利用者様に対して事前に文書で通知します。
料金の変更について、ご不明な点がございましたら管理者にお問い合わせ下さい。